

津山市第4次総合計画（平成18～27年度）のまとめ【中間まとめ】

平成27年1月

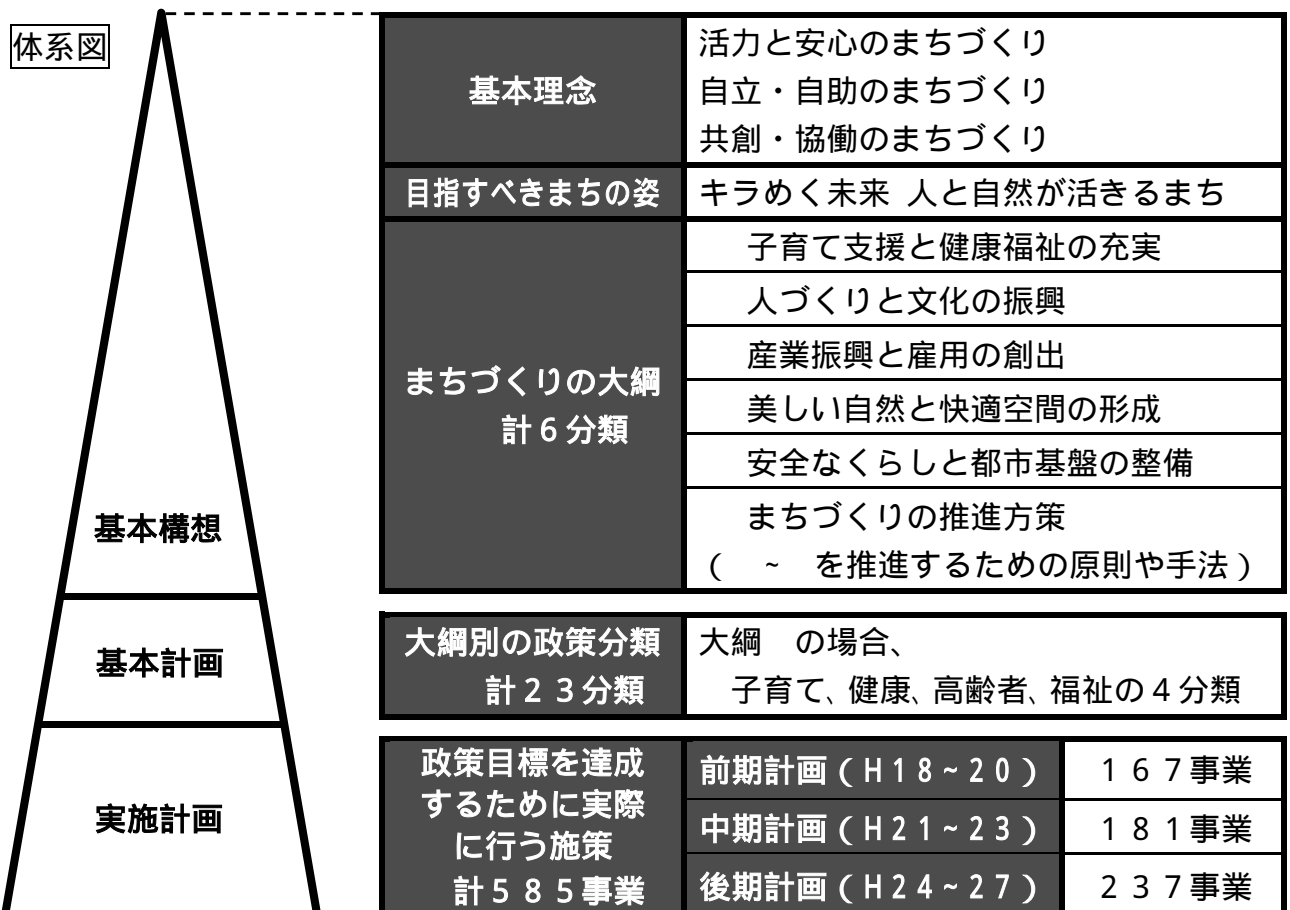
1 総合計画の役割

- ・総合計画とは、それぞれの時代で直面する課題を踏まえ、目指すべきまちの姿を実現するための指針や施策を定めた計画である。
- ・現在の第4次総合計画は、平成17年2月28日に1市3町1村が合併した後、平成18年度から10年間のまちづくりの方向性を示すため、平成18年9月に策定された。
- ・本市の各部局が個別計画を策定する場合は、総合計画の主旨を踏まえて策定している。

2 第4次総合計画の体系

(1) 基本構想と基本計画

- ・第4次総合計画では、基本理念を「活力と安心のまちづくり」、「自立・自助のまちづくり」、「共創・協働のまちづくり」とした。
- ・その理由は、地方自治体の財政構造の変化、高齢化の進展による社会保障費の増大、人口減少や少子化による社会活力低下などの課題に直面する時代にあっても、目指すべきまちの姿である「キラめく未来 人と自然が生きるまち」を実現するためには、自立・自助の考え方を基本とし、市民との協働により相互補完する関係が必要だと判断したためである。
- ・このような考え方にに基づき、目指すべきまちの姿を実現するための政策を「大綱」として6分類し、その下に基本的な施策を23分類して体系化した。



(2) 実施計画

- ・基本構想及び基本計画で掲げた目標を達成するために実施される事業は、実施計画において「主要事業」として位置付けた。
- ・主要事業は、「子ども医療費公費負担制度」など、具体的な取組みであり、延べ585事業が前・中・後期の実施計画に掲げられた。主要事業の採択にあたっては、限られた財源の中で効果的に成果を上げるため、内部及び外部の評価委員によって事業評価を行い、優先順位を付けた上で採択した。

3 第4次総合計画と社会環境の変化の関係、各実施計画における重点分野 資料1

(1) 第4次総合計画策定に至る本市を取巻く社会環境の変化

- ・本市は戦後の成長期においても、人口は減少傾向にあったが、中国自動車道開通と、これに伴う工業団地の整備によって、就労の場が増え、転入超過となり、人口も増加に転じた。その後、バブル崩壊の翌年までの社会増と、団塊ジュニア世代による自然増によって、人口は堅調に増加した。加えて、我が国の内需拡大期の恩恵を受け、本市の製造品出荷額は増加し、これに伴い商業販売額も増加するなど、好循環期を迎えた。
- ・しかし、平成3年以降の長期不況と円高の進行で、国内の産業構造が変化したため、本市の産業と雇用は大きな影響を受け、また、本市の人口が全国よりも15年早い平成7年にピークを迎えるなど、社会環境は縮小傾向に転じた。平成14年からは、国による地方交付税制度の見直し等によって、地方自治体の財政基盤は大きな影響を受け、これらを要因として新津山市が誕生し、その翌年、第4次総合計画が策定された。

(2) 前期実施計画（平成18年度～20年度）の重点分野

前期実施計画では、前述の社会環境変化を受け、次の分野の事業を重点的に推進した。

- ア 高齢化進展による社会保障費の増加、生産年齢人口減少に伴う社会活力低下、市民ニーズの多様化に対応する施策
- イ 合併新市の一体感醸成、行政サービスの均一化を図る施策
(例：災害時の情報伝達システム整備、消防の高度化事業、競争力がある産業のクラスター化など)

(3) 中期実施計画（平成21年度～23年度）の重点分野

本市が前期実施計画を策定した後、国は、人口減少社会におけるまちづくり及び都市計画の基本方針を改正し、コンパクトシティ化を推進している。また、少子高齢社会の進展に対応するため、保険・福祉分野などでも制度改正が進められたため、本市においても、次の分野の事業を重点的に推進した。

- ア インフラ等の新設・拡大から、既存インフラの有効活用・集約への転換
- イ まちづくりの視点にコンパクトシティ化や市民参画などの視点を導入
(例：都市計画マスタープラン策定と同プランの主旨に沿った事業推進、橋梁長寿命化対策など既存インフラの補修・活用、住民自治協議会事業による協働事業の推進、国保事業の健全化など)

(4) 後期実施計画(平成24年度～27年度)の重点分野

本市が中期実施計画を策定した後、国は経済対策を目的とした大規模な財政出動を継続的に実施しており、特に平成21年度からの4年間は、国の公債発行額が一般会計税収を上回る事態となった。これに伴い、国から地方自治体に対する補助金・交付金が大幅に増額されたため、本市は、中期実施計画期間における緊縮型行政運営から一転し、小中学校耐震化など将来的に事業実施の必要性が極めて高い事業については、有利な財源を活用して、早期に対応することとした。

この他、本市が債務保証し多額の負債を抱えていた津山市土地開発公社の解散など、本市の重大な課題を第4次総合計画中に解決し、次の世代に引き継がないことを目標に掲げ、次の分野の事業を重点的に推進した。

ア 本市が抱える懸案事項への対応

(例:土地開発公社の解散、津山圏域クリーンセンターの整備)

イ 未来への投資となる分野への集中

(例:子育て支援の充実、小中学校耐震化など教育環境整備、成長戦略の策定と重点産業の支援)

4 第4次総合計画における事業の実施状況

(1) 実施した主要事業の数及び事業費 **別表**

- ・前、中、後期の各実施計画で、200前後の事業を主要事業と位置付け、事業費合計で106,350百万円の事業費を支出した。(平成26年度以降は参考金額)
- ・前述のとおり、中期実施計画の策定後、国の経済対策による有利な財源を活用して、小中学校耐震化などの事業を前倒して実施したため、後年度になるほど、当初の想定を超えて事業数及び事業費が拡大した。

(2) 主な事業の大綱別の実施状況 **資料2**

主な事業の地域別の実施状況 **資料3**

個々の大綱、主な事業の評価 **資料4**

(3) 10年間に生じた主な課題への対応(中間まとめ)

ア 社会活力の維持に向けた対応

行政の財源や人員などの資源が限られ、また、市民ニーズが多様化する中で、諸課題に対応するには、部局の縦割りを超えて事業の相乗効果を生む取り組みが必要である。

第4次総合計画の基本理念に沿い、活力のあるまちづくりを進めるために、地域資源(歴史資産、森林資源、ステンレスなどの地場産業)を活かした産業振興、農商工の連携、都市整備と歴史資産保存の連携、共助・協働を通じた市民活動支援、子育て施策の充実などに取り組み、これらの分野では一定の成果を出すことができた。

しかしながら、人口減少については歯止めがかかっておらず、平成7年をピーク(113,617人(国調人口))に減少に転じた人口は、現在、104,764人(平成26年12月1日現在の住基人口。)であり、第4次総合計画策定時に掲げた目標(平成27年の人口を107,000人と設定。)を下回っている。

人口減少自体は避けられない現象である以上、地域に残った生産年齢世代が、社会保障や地域コミュニティー維持の担い手として過度の負担を背負うことなく、意欲を持って起業したり市民活動の担い手となり、地域活力を高めることができるよう支援する必

要がある。

本市では、若い世代を中心とした定住推進施策を総合的に実施するため、津山市定住推進基本方針を策定し、その目的を達成できるよう努めているところである。

イ 市町村合併後の行政サービスの平準化への対応

合併後、行政サービスの平準化が求められ、とりわけ、防災・情報通信アクセス・水道・小中学校耐震化といった市民の生命や災害対応に関わる分野では、一定の水準を維持しながら均衡を図ることが大きな課題であり、これらの分野では、国の経済対策による財政的な後押しもあり、概ね所期の目標を達成できた。この他、全中学校での給食提供、放課後児童クラブや公民館の空白地域解消、バス等の公共交通体系の連携・再編などを行い、合併新市の一体感醸成に努めた。

ウ 長年の懸案への対応

本市が20年以上抱える3つの懸案（津山市土地開発公社の整理、市街地再開発事業の整理、津山圏域クリーンセンターの整備）について、第4次総合計画期間中に正面から取組み一定の整理ができたことは、本市が第5次総合計画で次の10年間のまちのあり方を考える上で、過去に一区切りができたと言える。

エ 今後の高齢化の進展に対する対応

少子高齢化の進展に伴い、単身高齢者又は高齢者のみの世帯が更に増加する中、今般予定されている介護保険制度の改正によって、介護予防サービスの一部が市町村事業に移管されることを重く受け止めなければならない。これまで、本市は介護保険者として一定の役割を果たし、また、ある部分においては先進的な取組みを行ってきた。しかし、社会保障費削減と現役世代の負担軽減を目的とした今般の改正は従前の改正と質的に異なっており、本市単独の取組みで目前の不安を払拭することは困難である。そのため、本市は地域のキーパーソンである事業者や地域住民の知恵と活動をつなぎ合わせ、医療介護連携や認知症施策などの新たな取組みを主体的に行う必要がある。

オ 人口減少社会におけるまちづくりに関する対応

国が規定するまちづくりの施策は、人口減少の進行を背景に、更にコンパクトシティ化を推進しており、これに補助金や交付金制度がセットで実施されるため、地方自治体は直接的な影響を受ける構図になっている。今後、市街地や支所・出張所など、人口がある程度集積している地域に、公共施設や住宅地、公共交通機関を集約する方向性が示されており、中山間地域である本市の場合、多くの地域で影響が及ぶことが懸念される。

第4次総合計画期間中に、農林業の収益向上のため、農工連携や新エネルギー施策による林業振興などの取組みが行われたが、これらの取組みが地域で新たな雇用を生むなど、具体的で裾野の広い成果を生むには、地域資源の強みを見極めた上で、関係者と協力して新しい事業手法を採り入れるなど、一段高い目標を掲げて挑戦する必要があり、現在は成長戦略を策定し取組んでいるところある。

別表 (本文 4 (1)関係) 第 4 次総合計画期間中に実施した主要事業の数及び事業費

	大綱	当 初 事業数	当 初 事業費 a	最 終 事業数	最 終 事業費 b	実施率 b/a (%)
前期実施計画	子育て・健康福祉	13	1,193	14	2,007	168.2
	教育・生涯学習・文化	29	4,566	29	3,955	86.6
	農林・商工・観光	44	2,958	44	2,707	91.5
	環境保全・上下水道	20	16,986	20	12,154	71.6
	防災・防犯、都市基盤整備	53	6,659	54	5,902	88.6
	市民協働、行革、情報化	6	277	6	52	18.7
	合計	165	32,639	167	26,777	82.0
中期実施計画	子育て・健康福祉	11	822	18	1,477	179.7
	教育・生涯学習・文化	25	4,341	33	6,608	152.2
	農林・商工・観光	31	1,353	37	1,457	107.7
	環境保全・上下水道	21	8,494	25	6,282	74.0
	防災・防犯、都市基盤整備	55	3,429	60	3,953	115.3
	市民協働、行革、情報化	7	1,412	8	1,191	84.3
	合計	150	19,851	181	20,968	105.6
後期実施計画	子育て・健康福祉	17	4,060	20	4,495	110.7
	教育・生涯学習・文化	24	12,533	33	16,738	133.6
	農林・商工・観光	36	1,345	62	2,154	160.1
	環境保全・上下水道	25	12,729	31	11,875	93.3
	防災・防犯、都市基盤整備	67	8,865	80	11,653	131.4
	市民協働、行革、情報化	6	10,099	11	11,690	115.8
	合計	175	49,631	237	58,605	118.1
合計	子育て・健康福祉	41	6,075	52	7,979	131.3
	教育・生涯学習・文化	78	21,440	95	27,301	127.3
	農林・商工・観光	111	5,656	143	6,318	111.7
	環境保全・上下水道	66	38,209	76	30,311	79.3
	防災・防犯、都市基盤整備	175	18,953	194	21,508	113.5
	市民協働、行革、情報化	19	11,788	25	12,933	109.7
	合計	490	102,121	585	106,350	104.1

(事業費の単位：百万円、平成 26 年度及び平成 27 年度の金額は実績でなく参考値)